

吹田市立図書館総合システム用機器賃貸借契約に係る質問に対する回答

	質問	回答
1	<p>賃貸借料のお支払いについて： ・当月分を翌月末までにお支払い頂ける認識です。よろしいでしょうか？ 例：9月利用分を10月末までにお振込み</p>	<p>契約後の協議によります。</p>
2	<p>「吹田市立図書館総合システム用機器一覧及びソフトウェア一覧」の「(2)端末 イ 図書館システム業務用端末(ノート型) 既設館16台、新館1台」に記載されている機器は、光学ドライブ DVD-ROMドライブユニット(薄型)とご指定されていますが、当該機種の後継機が既に販売されており、新機種でのご提供を想定しています。しかしながら、DVD-ROMの搭載ができないため、外付けのDVD-ROM装置を準備させて頂いても宜しいでしょうか。</p>	<p>外付けDVD-ROM装置でも可。最低限、各館1台(計10台)は必要です。</p>
3	<p>「吹田市立図書館総合システム用機器一覧及びソフトウェア一覧」の(4)IC機器 イ 自動貸出機についてバーコードリーダとFelicaリーダと有りますが、利用者カードの読み取りが出来る読み取り装置、どちらか一つで宜しいでしょうか。</p>	<p>バーコードリーダは必須です。バーコードリーダが搭載されていれば、Felicaは無くても可。</p>
4	<p>リース料のお支払い方ですが、下記のいずれでしょうか？ 1. 64か月間常に同額でお支払いされる。 2. 既存館分と新館分が開始時期がずれるため、既存館分は60か月で請求(R3.1.1～)、新館分は64か月の請求(R2.9.1～)</p>	<p>契約後の協議によります。</p>